

令和2年4月1日

保護者の皆様

岡崎市立恵田小学校
校長 内山彩由実

新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開の留意点について（通知）

4月6日、新任式、始業式、入学式を行う日から、新型コロナウイルス感染症に対応しながら学校を再開します。新任式、始業式、入学式は、お伝えしましたとおり、感染症対策を施し、規模を縮小して行います。学校再開は、国や県、市教育委員会から示された感染防止対策をとり、行います。

つきましては、保護者の皆様には、下記に示すことについて知っていただくとともに、適切に対応いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 感染症対策について

(1) 出席停止等の取扱いについて

①出席停止について

- ・児童の感染が判明した場合は出席停止の措置を取る。
- ・児童が濃厚接触者に特定された場合も出席停止の措置をとる。その期間は、感染者と最後に濃厚接触した日から起算して2週間とする。

②自宅休養について

- ・児童生徒等に発熱等の風邪症状がみられるときには、自宅で休養する。この場合の出欠の扱いについては「出席停止」とする。

(2) 基本的な感染症対策の実施

- ①毎朝の検温及び風邪症状の確認。4月6日に配付する「けんこうチェックカード」に、毎日、体温・健康状況を記載し提出する。
- ②手洗い、咳エチケットを徹底する。できる限りマスクをつけさせるようにする。
- ③免疫力向上のため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのよい食事を心がける。

(3) 海外から帰国した児童への対応について

帰国した日の過去14日以内に「検疫強化対象地域」に当該地域が検疫強化対象国として追加された日以降の滞在歴がある児童又は帰国した日の過去14日以内に「入管法に基づく入国制限対象地域」に滞在歴のある児童は、政府の要請に基づく2週間の自宅等での待機を経ていることを確認した上で、健康状態に問題がなければ登校する。

2 その他

先日学校情報メールでお知らせしたとおり、以下の状況が発生した場合、学校へ連絡する。

- ・本人または同居の家族内で陽性反応が出た場合
- ・本人または同居する家族の中に一人でも濃厚接触者が出た場合

(連絡先：岡崎市立恵田小学校教頭 TEL 45-2225)